

## 熊本・上益城地域医療構想調整会議（書面協議）における委員からの御意見及び御意見に対する回答

協議事項：熊本市民病院における地域医療支援病院への承認について  
 協議期間：令和3年(2021年)6月11日～6月25日

No	御意見	御意見に対する熊本市民病院からの回答
1	<p>地域包括ケア病棟の一般病床への変更は相応しいものと理解する。                      また、地域医療支援病院として医療計画に掲げられた“くまもとメディカルネットワーク”の活用に努められたい。（金澤委員）</p>	<p>当院では、移転開院1年前の平成31年10月1日より“くまもとメディカルネットワーク”を活用しており、現在までに累計978名の新規申し込みを受け付けています。                      今後、加入促進だけではなく、各医療機関との連携をスムーズに行えるよう活用していきます。</p>
2	<p>平成30年の協議において、熊本市民病院が急性期病床のうち50床を地域包括ケア病床として運用するとの見解に対して多くの反対意見が出される中、「急性期に分類される地域包括ケア病棟である」との説明で変更された。                      今回の地域医療支援病院承認申請に関する説明資料で、同じ急性期であるから、地域包括ケア病棟（急性期50床）から一般病床（急性期50床）に変更して運用するが、病床機能に変更が無いと記載され、問題視していないようである。                      しかしながら、地域包括ケア病床は多くの民間病院が担っている機能で、熊本市には1,300床余があり、近接する医療機関と競合する可能性が高い病床であると考えられる。                      従って、小児・周産期医療、救急医療、政策医療などを担う重要拠点である市民病院においては、今回変更した一般病床を協議することなく地域包括ケア病床に戻すことが無い旨を明示していただきたい。（渡邊委員）</p>	<p>当院の役割として、小児・周産期医療、急性期医療、救急医療、政策医療を掲げており、これらを担う拠点病院としてその機能を果たして参ります。                      現時点で一般病床から地域包括ケア病棟として運用を変更する予定はありませんが、仮に変更を検討する場合は、地域医療構想調整会議において協議いたします。</p>

※Noは意見書を提出された委員の五十音順